岩手県告示第573号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第７項ただし書の規定に基づき、鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

令和８年10月30日

岩手県知事　達　増　拓　也

１（１）　名称　御所ダム鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の存続期間の更新（平成28年岩手県告示第796号）による更新後の御所ダム鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

２（１）　名称　岩手公園鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の区域の表示の変更（令和８年岩手県告示第572号）による変更後の岩手公園鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

３（１）　名称　二戸市市民の森鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の存続期間の更新（平成28年岩手県告示第796号）による更新後の二戸市市民の森鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

４（１）　名称　田野畑村北山鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の存続期間の更新（平成28年岩手県告示第796号）による更新後の田野畑村北山鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

５（１）　名称　岩泉町浦志内鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の存続期間の更新（平成28年岩手県告示第796号）による更新後の岩泉町浦志内鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

６（１）　名称　龍泉洞鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の存続期間の更新（平成28年岩手県告示第796号）による更新後の龍泉洞鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

７（１）　名称　岩泉町神滝沢鳥獣保護区

（２）　区域　鳥獣保護区の存続期間の更新（平成28年岩手県告示第796号）による更新後の岩泉町神滝沢鳥獣保護区の区域

（３）　存続期間　令和８年11月１日から令和18年10月31日まで

（４）　鳥獣保護区の保護に関する指針　別紙のとおり。

備考　「別紙」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課並びに所管する広域振興局の保健福祉環境部及び保健福祉環境部保健福祉環境センターにて備えておいて縦覧に供する。